

トランポリン普及指導員認定講習会 開催要項（鳥取県）

【主 旨】

トランポリン運動は、単に競技スポーツとしての存在価値のみにとどめておくに
忍びない多くの価値を持っている。

競技スポーツとしてのトランポリン運動の普及と競技力向上に力を注ぐと共に、
一方では社会体育・レクリエーションスポーツとしてのトランポリン運動、スポーツ
好きで、運動感覚の良い子を育てるための幼少年期の調整力トレーニングとしての
トランポリン運動、及び各種スポーツ選手のトレーニング手段としてのトランポリン
運動などの普及・指導をも、車の両輪のごとく大きな活動内容としている。

普及指導員は、競技普及とは別に、トランポリン運動の普及・指導を目的に養成
し、所定の手続きを経て公益財団法人日本体操協会が認定するものである。

（公財）日本体操協会制定のトランポリン段階練習表の30番までの種目の指導力が
公認される。

【主 催】 公益財団法人日本体操協会

【主 管】 鳥取県体操協会トランポリン

【日 程】 令和5年11月4日（土） 10：00～18：00（受付9：45～）
5日（日） 9：00～15：00

【会 場】 鳥取県米子市皆生温泉3-18-3
米子市皆生市民プール、研修室・トレーニングホール

【受講資格者】 受講年度の4月1日現在18歳以上及び段階練習表30番までの
実技能力があるもの

【講義内容及び時間割】 12時間 ※スケジュールは変更することもあります。

11月4日（土）

10:00	普及指導者の任務・目的	60分
～18:00 (昼食含む)	安全指導	60分
	スポーツの素養づくり（子供のトランポリン運動、 エアリアルトレーニング）	120分
	教室の開設	60分
	競技スポーツ・基礎レベルコーチング	120分

11月5日（日）

9:00	トランポリン概論	60分
～15:00 (昼食含む)	生涯スポーツレクリエーショントランポリン（実技）	120分
	障がい者スポーツとしてのトランポリン運動	60分
	スポーツ界における暴力行為根絶に向けて	60分
	修了式、登録説明	

【講 師】 公益財団法人日本体操協会 トランポリン公認指導者養成講師

【受講者費用】 受講料：7,000円

教本料：2,250円

※締め切りまでに9,250円を下記口座へ振り込んでください。

聴講料：1,000円（すでに資格をお持ちの方）当日徴収

※但し、教本を希望される方は聴講料と一緒に事前に振り込んでください。

【振 込 先】 山陰合同銀行 境西出張所 普通3627610

鳥取県トランポリン協会 会計明石香里（アカシカオリ）

【申込み方法】 添付のフォームにてメールで送信してください。

【締め切 り】 令和5年10月15日（日）

※教本を纏めて注文する関係で締め切りを早めております。

【問い合わせ・申込先】

鳥取県体操協会 トランポリン

担当：田中清美

TEL 090-4148-8818

アドレス kyon.boo.1129@docomo.ne.jp

PC fukyu@tottori-tramp.lar.jp

【受講修了者の登録手続き】

受講終了者は、日本体操協会指導登録+都道府県指導者登録+普及指導員資格登録をおこないます、手続きについては講習後に説明をします。

トランポリン普及指導員認定講習会受講申込書

受講者氏名（ふりがな）	
住所	〒
連絡先	TEL
メールアドレス	
生年月日（西暦）	
クラブ名（所属があれば）	
受講または聴講	受講 聴講（○をつけてください）

※クラブ単位で申し込みの場合

クラブ名				
代表者氏名				
住所	〒			
連絡先	TEL			
メールアドレス				
受講者	氏名（ふりがな）	電話またはアドレス	生年月日（西暦）	聴講○
受講者1				
受講者2				
受講者3				
受講者4				
受講者5				
受講者6				
受講者7				
受講者8				
受講者9				
受講者10				